

東京電力ホールディングス株式会社への株主提案

第 1 号議案 定款一部変更の件 —— 株主提案

○議案内容

定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 7 章 電力価格の高騰抑制と安定供給の確保

(電力価格の高騰抑制)

第 40 条 電力価格の高騰抑制に向け、次の取組に最大限努めることとする。

- (1) 安定的な電力価格を維持するための燃料価格変動リスクの管理
- (2) 様々なコスト縮減を含めた不断の経営改革
- (3) DXの活用による電力供給コストの低減
- (4) 省エネや効率的な電気の使用による利用者負担軽減

○提案の理由

電力は市民生活や産業活動に不可欠な社会基盤であり、安定的な供給が求められている。加えて、中東情勢の緊迫化に伴い、各種エネルギー価格の高騰やサプライチェーンへの影響が顕在化している。電力供給を担う企業として、事業を通じて社会の持続的な発展に寄与するため、電気の安定供給と価格上昇を抑える努力は不可欠である。

燃料価格の上昇等が電気料金に及ぼす影響を最小限にするには、LNG調達契約におけるサプライチェーン多様化や価格変動リスク低減を図るとともに、様々なコスト縮減を含めた不断の経営改革を進める必要がある。また、デジタル技術を導入し業務プロセスを効率化することで、電力供給にかかるコスト低減を図る必要がある。

さらに、利用者負担軽減に向け、日頃から省エネ・節電行動につながる情報発信や多様な料金プランの提案等により、省エネや効率的な電気の使用を更に促進すべきである。

第2号議案 定款一部変更の件

—— 株主提案

○議案内容

第7章に以下の条文を追加する。

(電力需給の安定化)

第41条 電力需給の安定化に向け、次の取組に最大限努めることとする。

- (1) 迅速かつ経済的な再生可能エネルギーの導入拡大
- (2) 国と連携した系統整備への積極的な取組の実施
- (3) 再エネ電力の出力制御の抑制に繋がる料金メニューの提案など需要シフトの促進
- (4) 都市防災機能の強化に向けた無電柱化の推進

○提案の理由

電力需給の安定化に向けては、化石燃料への依存から脱却し、エネルギー安全保障の確立と脱炭素化の両立が重要であり、太陽光や洋上風力、地熱発電等の再エネの導入拡大を最大限進めていく必要がある。

また、データセンター等により今後大幅な電力需要が見込まれる中、発電した再エネを無駄なく最大限利用できるよう、国と連携し、地域間連系線や都内の電力系統、島しょ部をはじめ東京エリアの再エネポテンシャルに対応可能な系統の増強等を早期に進めなければならない。

さらに、本年3月には東京電力管内で初となる再エネ出力制御指示が実施された。再エネの導入による変動性の拡大に対応するため、上げ下げ双方向のデマンドレスポンスや需給状況に応じた柔軟な料金設定により住民や事業者等に対して電力供給に合わせて需要シフトを促していくことが不可欠である。

併せて、都市防災機能の強化に向けた無電柱化を更に加速させて進める必要がある。

第3号議案 定款一部変更の件

—— 株主提案

○議案内容

第7章に以下の条文を追加する。

(情報の開示及び情報発信等)

第42条 電力の需給バランスを維持するため、以下の情報開示・情報発信等に取組む。

- (1) 電力需給に関する早期の情報開示
- (2) 燃料の確保状況等を含めた、正確かつ分かりやすい情報公開
- (3) 暑さ対策と省エネルギー・節電行動を両立させる情報発信

○提案の理由

需要が高まる夏場等の電力需給は厳しい状況であり、今後もデータセンターや半導体工場の新增設等による電力需要の増加が見込まれている。こうした中、電力需給の安定化を図る観点から、需給が厳しくなるときには早期に情報を開示するほか、日ごろから電力需給状況に関してわかりやすい情報公開に努めることで、住民や事業者に対して効率的な電気の利用を適時・適切に促していく必要がある。

加えて、今般の中東情勢の緊迫化のようなエネルギー調達危機が発生した場合においても、電力価格の高騰懸念が過度に広がらないよう、電力の安定供給のために必要な燃料の確保状況を適切に開示していくことも必要である。

また、電力需給が厳しくなる夏場においても、賢く冷房を使用することで健康を維持できるような呼びかけも同時に行うなど、暑さ対策と省エネルギー行動の両立を促す丁寧な情報発信を行っていくべきである。